

平成24年度 第1回人事委員会会議結果

1 開催日時

平成24年4月16日(月) 午前10時～12時

2 開催場所

人事委員会委員室(県庁第二庁舎7階)

3 出席者

【人事委員】

委員長	曾我紀厚
委員	中原都
委員	荒濱健太郎

【事務局職員】

事務局長	森谷邦彦	次長	加賀田啓
任用課長	山添久	給与課長	稲田将一
係長	遠藤公亮	係長	新高謙一
係長	有岡博己		

【傍聴者】 なし

4 議題

議案第1号 平成23年(不)第1号、第2号及び第3号事案に係る審査員の指名及び事務の一部委任について

議案第2号 平成24年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度)の実施について

議案第3号 平成24年度鳥取県職員採用試験(民間企業等経験者対象)の実施について

議案第4号 職員の採用選考について

議案第5号 人事委員会規則の一部改正について

議案第6号 人事委員会通知の一部改正について

議案第7号 平成24年職種別民間給与実態調査の実施について

5 議事の公開・非公開

議案第2号、第3号、第5号及び第6号を公開とし、議案第1号、第4号及び第7号を非公開とした。

6 議 事

1 議案第1号

平成23年(不)第1号、第2号及び第3号事案に係る審査員の指名及び事務の一部委任について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

2 議案第2号

平成24年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度)の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説 明】

平成25年4月1日採用予定の、平成24年度鳥取県職員採用試験(大学卒業程度)を以下のとおり実施しようとするもの。

① 概 要

(1) 募集職種・採用予定者数

職 種	採用予定者数	
事 務	一般コース	19名程度
	環境コース	1名程度
	総合分野コース	5名程度
社会福祉	福祉コース	1名程度
総合化学	一般コース	1名程度
	食品化学コース	1名程度
薬 剤 師	公衆衛生コース	1名程度
	調剤コース	2名程度
保 健 師		1名程度
農 業		1名程度
林 業		1名程度
土 木		10名程度
獣 医 師		3名程度
計		47名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

薬剤師及び保健師：昭和52年4月2日以降に生まれた人

獣 医 師：昭和37年4月2日以降に生まれた人

その他の職種：①昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

②平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは平成25年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※ ②に該当する人は、9月23日(日)に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。(ただし、警察事務は除く。)

イ 資格・免許等

社会福祉、総合化学(食品化学コース)、薬剤師、保健師及び獣医師には、職種に係る資格・免許等が必要。

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、平成25年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。

(3) 試験日程

受付期間		5月11日(金)～5月28日(月)(消印有効) (インターネット受付 5月11日(金)午前0時～5月28日(月)午後12時)
第1次試験	試験日	6月24日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟 東京会場：明治学院大学白金キャンパス本館 大阪会場：関西大学千里山キャンパス第2学舎2号館
	試験種目	教養試験、専門試験、論文試験、適性検査
	合格者発表	7月9日(月)(予定)
第2次試験	試験日	7月下旬～8月上旬のうち指定する1日(予定)
	試験会場	県庁会議室
	試験種目	人物試験(集団討論及び個別面接)
	採用候補者発表	8月下旬(予定)

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

② 広報

平成24年4月20日付けの鳥取県公報に登載し、別途受験案内を作成する。

【質疑】

委員

総合分野コースの新設の趣旨は、他学部からの受験生を幅広く集められるように、専門試験について一般コースとは異なる出題分野を設定することと考えるが、広報をしていくときに何か特段の工夫をするのか。

事務局

県外に行った際などに何かできないかと考えているところ。具体的な内容は現在検討中である。

委員

窓口で問合せがあったときなどに他学部の学生に対し「こんなコースがありますよ」と紹介するとか、新聞社向けに総合分野コースをアピールするとか、任命権者とも相談しながら広報を行って、受験者の確保に努めていただきたい。

事務局

他県の例のように、コースを新設しても、専門試験で法律・経済分野を出題範囲とする一般コースを大多数の受験者が選択するのではという懸念もある。新設コースはオールマイティな人でないと受験できないと誤解され、応募が少なくなるということのないよう配慮したい。

委員

受験勉強のことを考えたら、専門試験の出題範囲が法律・経済分野からなる一般コースを選択した方がいいと受け取られる可能性もある。

事務局

そういうイメージをもたれないように受験案内の作成を工夫したい。新聞社への資料提供の際に、新コースということで強調していきたい。

事務局

今回の試験の主要な変更点として、広報していきたい。

委員

事務の2回面接について、任命権者から強い要望があったということだが、特に強い理由があるのか。

事務局

民間や他県において複数回面接を実施しており、任命権者においては、複数回面接を行うことで、より深く受験者の内面に迫れるという意識を持っている模様。

事務局

委員から、自分が面接した新規採用職員の採用後の働きぶりを知りたいという話があった。

事務局

採用後のパフォーマンスがどうであるか、面接官にとっては重要な情報である。そういう検証ができるシステムを作れないか任命権者に提案しているところ。

委員

「評価」というと意味合いが変わってくるおそれがあるので、継続して勤務しているとか、客観的な情報をいただくのがいい。

事務局

これからいい検証方法を考えていきたい。

3 議案第3号

平成24年度鳥取県職員採用試験（民間企業等経験者対象）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

平成24年度鳥取県職員採用試験（民間企業等経験者対象）を以下のとおり実施しようとするもの。

① 試験の概要

(1) 試験の目的

公務部門に民間等の知識・経験を導入し、新たな業務増や政策課題等に対応するとともに、組織・人事の活性化を図る。

(2) 募集職種・採用予定者数

職種	採用予定者数
事務	5名程度
土木	1名程度

(3) 受験資格

ア 年齢

昭和28年4月2日以降に生まれた人であること。

イ 資格・職務経験等

(ア) 事務

平成24年4月1日現在で、直近10年（平成14年4月1日から平成24年4月1日まで）中に、民間企業等（公的団体を含む）における職務経験を通算して5年以上有している人

(イ) 土木

技術士（建設部門、農業部門、森林部門のいずれか）、技術士補（建設部門、農業部門、森林部門のいずれか）又は一級土木施工管理技士の資格を有する人であって、平成24年4月1日現在で、直近10年（平成14年4月1日から平成24年4月1日まで）中に、民間企業等（公的団体を含む）における土木工事の設計又は監督の職務経験を通算して3年以上有している人

なお、職務経験については次のとおり。

①「民間企業等（公的団体を含む）における職務経験」とは、社員等として1つの民間企業等に常勤（勤務時間がおおむね週40時間の就業）として1年を超えて継続して就業した期間をいう。）

②「通算して5年（3年）以上有している」とは、社員等として1つの民間企業等に常勤として5年（3年）以上継続して就業した期間（月の途中で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなす。）のほか、1年を超えて継続して就業した期間が複数ある場合に、それらを通算することにより5年（3年）以上となる場合を含む。なお、1年を超えて継続して就業した期間（※）についても、月の途中で就職又は退職した場合は、その月はすべて就業していたものとみなして通算する。

※1年以内の間継続して就業した後、契約が更新され、同一の民間企業等に就業した場合であって、引き続き継続して就業した場合は、更新後の就業期間を更新前の就業期間に通算することとし、結果として1年を超えた場合は、「1年を超えて継続して就業した期間」として取り扱う。

ウ 国籍要件

日本国籍を有しない人は、就職に制限のない在留資格を取得しているか、平成25年3月31日までに取得見込みであること。

(4) 試験日程

受付期間		5月11日(金)～5月28日(月)(消印有効) (インターネット受付 5月11日(金)午前0時～5月28日(月)午後12時)
第1次試験	試験日	6月24日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取大学共通教育棟 米子会場：鳥取大学医学部講義・実習棟 東京会場：明治学院大学白金キャンパス本館 大阪会場：関西大学千里山キャンパス第2学舎2号館
	試験種目	事務 基礎能力試験(多肢選択式)、論文試験、適性検査 土木 基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式)、論文試験、適性検査
	合格者発表	7月9日(予定)
第2次試験	試験日	7月28日・29日(予定)
	試験会場	県庁会議室
	試験種目	事務 人物試験(個別面接)※同一日に2回実施 土木 人物試験(個別面接)、専門試験(口述式)
	採用候補者発表	8月下旬(予定)

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

(5) 採用予定時期 平成25年4月1日

(ただし、欠員等の状況によっては、それ以前に採用されることもある。)

② 広報

受験案内を作成し、県の機関等で配布するほか、その内容をホームページで公表する。

【質疑】

委員

さきほどの議案で委員がおっしゃっていた話と続くことであるが、我々が面接で重視したことが正しいかどうか、大卒と併せて任命権者と意見交換していただきたい。

委員

資格要件として求めている土木の3つの資格は、受験して得られるものか、それとも業務経験等で得られるものか。

事務局

受験により得られる国家資格である。

委員

59歳で採用された場合、1年間だけ勤務することとなる。

受験資格として、このような定め方にならざるを得ないものと考えたらよいか。

事務局

年齢による制限を設けないという趣旨でこのような定め方になる。

委員

極論すれば、慣れた頃に退職するということになるが、実際に59歳で受験された方はいるのか。

事務局

59歳の方の受験実績はないが、50歳代で受験される方は何人か実績がある。

4 議案第4号

職員の採用選考について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

5 議案第5号

人事委員会規則の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

以下のとおり規則を改正しようとするもの。

① 規則の名称

公平委員会の事務を鳥取県に委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則

② 改正概要

北栄町において行政組織の改正が行われたことに伴い、北栄町における管理職員等の範囲について所要の改正を行う。

(1) 北栄町の次の職にある職員を新たに管理職員等とする。

機関	職
認定こども園	園長

(2) 施行期日は、公布日とする。

6 議案第6号

人事委員会通知の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

以下のとおり通知を改正しようとするもの。

① 通知の名称

任期付職員制度の運用について

② 改正の目的

制度の本旨を踏まえた公正な任期付職員の採用

③ 趣旨・概要

- ・任命権者は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（以下「法律」という。）第3条第1項又は第2項（任期付職員の採用等に関する条例（以下「条例」という。）第2条）の規定により専門的な知識経験を有する者を任期付職員として採用する場合には、人事委員会の承認を得なければならない。
- ・現在、当該任期付職員の採用に当たっては、任命権者から事前に協議を受けており、適宜人事委員会であらかじめチェックを行っている。
- ・このような事務手続を行うことにより、能力の実証に基づいた公正な採用となっているか、制度の趣旨に沿った適切な採用となっているか等、事務レベルで早期に確認できる。
- ・については、こうした事務手続を運用通知に規定し、制度化することで、任期付職員の採用の公正性、客観性、透明性の確保を図ることとする。

④ 内容

任命権者は、条例第2条の規定により専門的な知識経験を有する者を任期付職員として採用しようとする場合は、公募等の事務手続を行う前に、業務内容、必要な知識経験、必要性等について人事委員会に情報提供を行うものとする。

【質疑】

委員

委員会において承認することに変更はないので、特段支障はないと思われる。

現在でも任命権者と事実上のやり取りを行っているということであり、混乱もないと思われる。

事務局

任命権者には、事前に通知案に対する意見を伺っているが、特に異論はなかった。

委員

条例・規則・通知等の関係条文が別々の場所に記載されていることと思うが、任命権者側の担当者が事務手続を調べる際、もれなく調べることができるものなのか、一般的な事務手続を確認したい。

例えば、条例等がデータになっていてキーワードで検索できるかなど、運用する立場からは、どのような仕組みになっているのかを確認したい。

事務局

一般的には、法令・条例・規則・通知の階層をたどっていくというもの。

今のところ、この手続を行う場合においても、条例第何条、規則第何条を参照というような事務手続の流れを書いたものではない。

実際に手続を行う際、担当者は、法令・条例・規則・通知と参照することとなるので、今回の通知の規定も任期付採用を行う場合には参照されることと思う。

7 議案第7号

平成24年職種別民間給与実態調査の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

7 次回の人事委員会の開催

平成24年5月11日（金）午前10時から開催することとした。